

政策評価調書(政策体系図)

所管名:農林水産省

6年度成立予算における政策体系図 【令和6年度政策評価実施計画(6年3月策定)】		
上位レベル		
中位レベル		
下位レベル		
食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。		
1食料の安定供給の確保		
①新たな価値の創出による需要の開拓		
②グローバルマーケットの戦略的な開拓		
③消費者と食・農とのつながりの深化		
④食品の安全確保と消費者の信頼の確保		
⑤総合的な食料安全保障の確立(※)		
2農業の持続的な発展		
⑥担い手の育成・確保等と農業経営の安定化		
⑦農地集積・集約化と農地の確保		
⑧農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備		
⑨需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化		
⑩農業のデジタルトランスフォーメーションの推進(※)		
⑪イノベーション創出・技術開発の推進(※)		
⑫環境政策の推進		
3農村の振興		
⑬地域資源を活用した所得と雇用機会の確保		
⑭農村に人が住み続けるための条件整備		
⑮農村を支える新たな動きや活力の創出		
4東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応		
⑯東日本大震災からの復旧・復興		
⑰大規模自然災害への備え		
⑱大規模自然災害からの復旧(※)		
5森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展		
⑲森林の有する多面的機能の発揮		
⑳林業の持続的かつ健全な発展		
㉑林産物の供給及び利用の確保		
6水産物の安定供給と水産業の健全な発展		
㉒水産資源管理の着実な実施		
㉓水産業の成長産業化の実現		
㉔漁村の活性化の推進		
7横断的に関係する政策		
㉕政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進(※)		

※総合評価を行う政策分野

7年度概算要求における政策体系図(仮) 【令和7年度政策評価実施計画(7年3月策定予定)】		政策評価調書 (個別票)番号
※新たな政策体系は令和7年3月に策定予定の新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえて策定される予定であり、今回の政策評価調書の公開に当たってお示しする政策体系は、現在の基本計画を踏まえた暫定的なものとなります。		
上位レベル		
中位レベル		
下位レベル		
食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。		
1食料の安定供給の確保		
①新たな価値の創出による需要の開拓		①
②グローバルマーケットの戦略的な開拓		②
③消費者と食・農とのつながりの深化		③
④食品の安全確保と消費者の信頼の確保		④
⑤総合的な食料安全保障の確立(※)		⑤
2農業の持続的な発展		
⑥担い手の育成・確保等と農業経営の安定化		⑥
⑦農地集積・集約化と農地の確保		⑦
⑧農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備		⑧
⑨需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化		⑨
⑩農業のデジタルトランスフォーメーションの推進(※)		-
⑪イノベーション創出・技術開発の推進(※)		⑪
⑫環境政策の推進		⑫
3農村の振興		
⑬地域資源を活用した所得と雇用機会の確保		⑬
⑭農村に人が住み続けるための条件整備		⑭
⑮農村を支える新たな動きや活力の創出		⑮
4東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応		
⑯東日本大震災からの復旧・復興		-
⑰大規模自然災害への備え		-
⑱大規模自然災害からの復旧(※)		-
5森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展		
⑲森林の有する多面的機能の発揮		⑲
⑳林業の持続的かつ健全な発展		⑳
㉑林産物の供給及び利用の確保		㉑
6水産物の安定供給と水産業の健全な発展		
㉒水産資源管理の着実な実施		㉒
㉓水産業の成長産業化の実現		㉓
㉔漁村の活性化の推進		㉔
7横断的に関係する政策		
㉕政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進(※)		㉕

※総合評価を行う政策分野